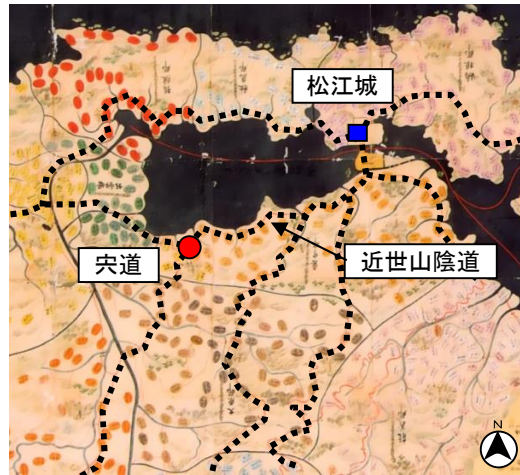


5. 近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致

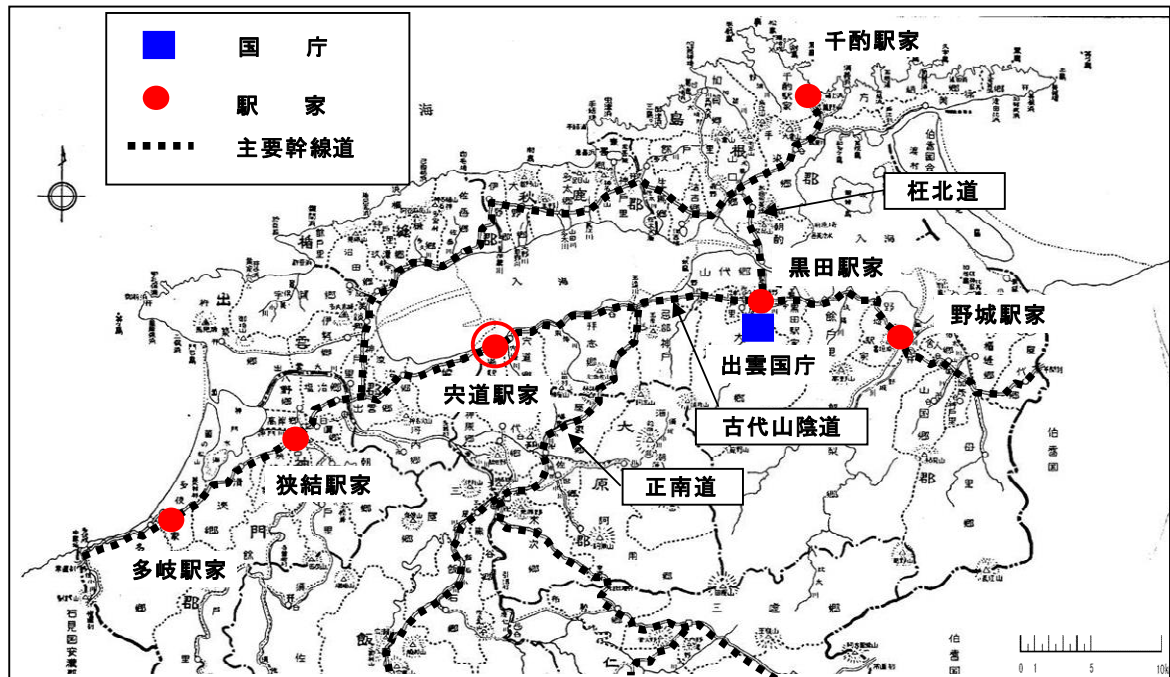
1 はじめに

(1) 交通の要衝として繁栄した宍道の歴史

宍道町は、宍道湖南岸に位置する。この地は古代から現代に至るまで交通の要衝地である。古代には山陰道が東西に走り、「宍道駅家」が置かれた。中世には東西の交通路に併せて水運の拠点にもなり、近世にかけて米や産物の積出港としても機能した。また、近世山陰道から安芸国、備後国方面へ向かう道との結節点にも当たり、山陰道沿いには藩主の宿や休憩所とされた本陣や、藩直営の御茶屋も置かれた。



江戸時代の主要道路（元禄出雲国絵図）

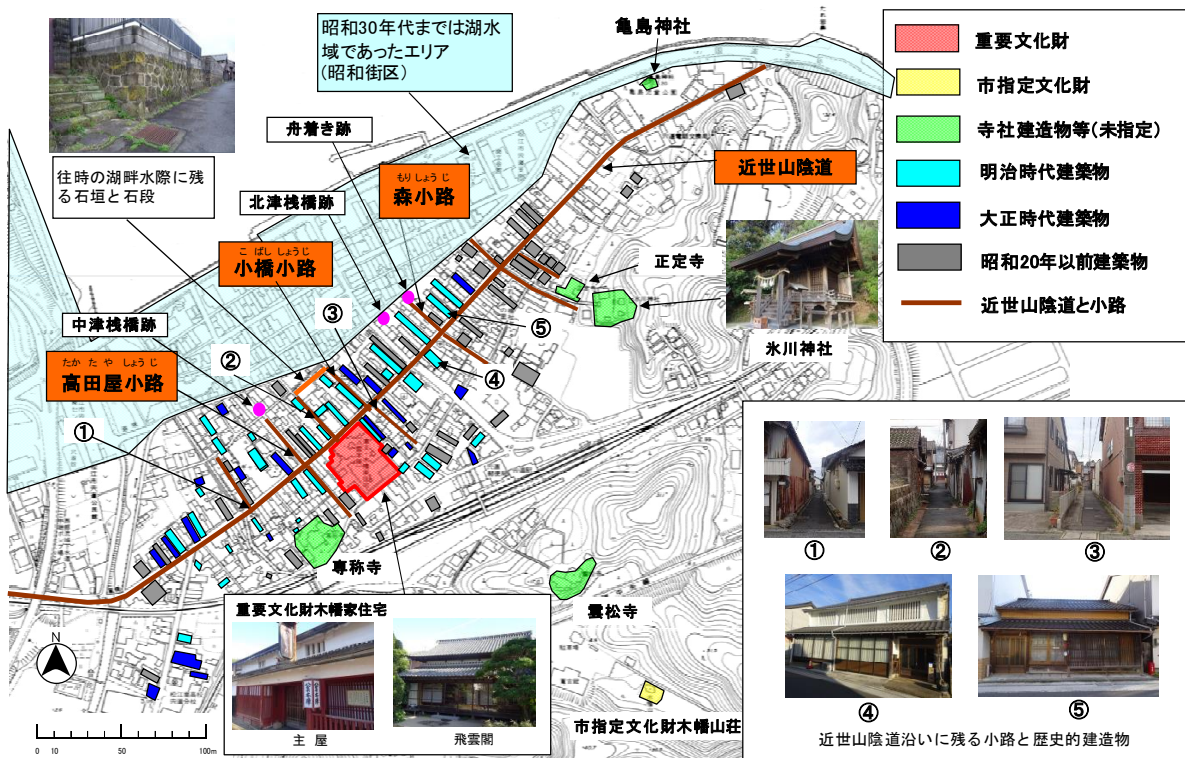


古代の主要幹線道路と駅家

（2）近世の町割

古代から水陸の交通の要衝として栄えた宍道には、町が成立し、江戸時代には木幡家が本陣として使われることとなった。宍道に町立てされたことが文献上で確認できるのは元禄12年（1699）の『意宇郡宍道町地銭御検地帳』であるが、町の成立の基礎は宍道湖の水運拠点となった中世ごろに遡ると考えられている。

近世の町割を残す小路は、「森小路」「小橋小路」「高田屋小路」と呼ばれ、幅およそ3尺～5尺（約0.9m～1.5m）という狭い幅員のままで今も残り、小路の脇には共同井戸がある。また高田屋小路は、その先には宍道湖に突き出した棧橋があったため、船まで荷車を着けるために近年まで「来待石」を敷き詰めた石畳が残っていた。また、近世山陰道沿道には、当時の短冊形の町割が今も残っている。



近世山陰道沿いの町割と小路



近世山陰道と木幡家住宅（右）



もりしょうじ
森小路



こばししょうじ
小橋小路



たかたやしょうじ
高田屋小路



こわたけ しょうじ
木幡家住宅北側の小路



しょうじ
小路沿いに残る井戸

（3）木幡家の歴史

近世山陰道沿いに屋敷を構える木幡家は、戦国時代の天正年間（1573～1593）に五畿内動乱を避けて出雲へ下ってきたのが最初で、江戸時代には酒造業を営むなど財力を持ち、また下郡や町年寄を務めるなど、藩からの信任も厚かった。このため藩主が杵築大社（出雲大社）へ参拝するほか、領国を巡視するなど「出郷」する際には休憩や宿泊のための「本陣」として利用された。

記録に残る松江藩主の御成は、松平家5代藩主宣維の正徳5年（1715）が最初で、以来7代治郷、8代斉恒、9代斉貴の嘉永2年（1849）まで、合計14回にもものぼる。

2 建造物

（1）木幡家住宅 主屋、御成門（重要文化財（建造物））

現在残る「木幡家住宅」は、享保18年（1733）の宍道大火で家屋が全焼したのちに再建されたもので、その後増築や改修を経て、敷地約1,200坪に部屋数40を超える広大な屋敷となっている。地元では、「八雲本陣」の名で知られる。

このうち最も古い建造物は、近世山陰道に面した主屋で、享保18年（1733）の再建当時の建築である。『重要文化財木幡家住宅調査報告書』（2009 松江市教育委員会）によると、『木幡家文書』に享保18年（1733）7月1日に「新初め」（大工が仕事を始める日に行う儀式）が行われ、10月には「皆出来」と記されている。切妻造、棧瓦葺で、出雲地方を代表する貴重な町屋建築であり、本陣建築としても重要であることから、昭和44年（1969）に重要文化財に指定されている。近世山陰道に面する外観は白壁で、主屋には「大戸口」（主入口）から中に入ると、広い「白庭」（土間）と、「式台」（玄関の上がり口に設けた、一段低い板敷きの部分）、藩主が居間に使った「書院の間」が残されている。そのほかに、旧山陰道に面する部分に藩主専用の「御成門」（1851年）が残っている（2009年重要文化財に追加指定）。



木幡家住宅主屋（重要文化財）



御成門（重要文化財附） 藩主専用の出入



しゅおく うすにわ どま しきだい
主屋「白庭」(土間)、「式台」



しゅおく しょいん
主屋「書院の間」 藩主の居間にあてた部屋

(2) 木幡家住宅 飛雲閣、行啓門 (重要文化財 (建造物))

「飛雲閣」は、木幡家住宅の敷地内に、明治35年(1902)に天皇家の山陰行幸を祈念して建てられ、明治40年(1907)に皇太子嘉仁親王(のちの大正天皇)の御昼餐所として使われた。

『重要文化財木幡家住宅調査報告書』(2009 松江市教育委員会)によると、棟木を支える束に打ち付けてあった棟札に明治35年(1902)の記載がある。木造平屋、入母屋造、瓦葺、北と南に庇を付ける。

伝統的な和小屋の小屋組みで構成されるほか、補強材として見えない所に筋交いや火打ち梁を持つなど、近代和風建築としても貴重であることから、明治期に整備された主屋背後の座敷群や「行啓門」とともに、平成21年(2009)に重要文化財に追加指定されている。



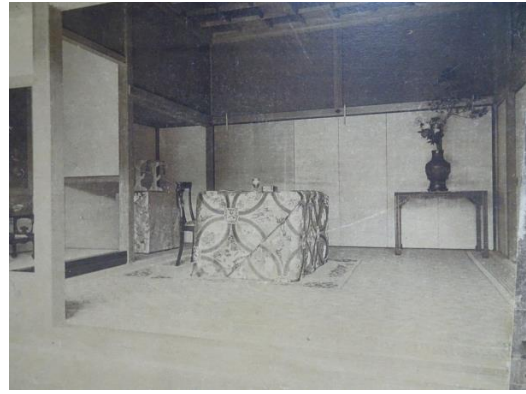
ひうんかく
飛雲閣 (重要文化財)



ぎょうけいもん
行啓門 (重要文化財附)



ひうんかく
飛雲閣内部



明治40年（1907）ぎょうけい
行啓時古写真

（3）ひかわじんじや 氷川神社

「氷川神社（別名：祇園社）」は、貞観18年（876）に、この地方で流行した悪病の平癒を祈願して京都の祇園社から勧請されたと伝わる古社である。現在の社殿は正保3年（1646）の上葺棟札が伝わるものである。建早須佐之男命ほか9柱を主祭神とし、歴代領主の祈願社とされた。出雲大社の出雲国造家が火継ぎ神事の際、大庭の地へ参向する途中の休憩場所として使われたという由緒がある。明治3年（1870）に祇園社を氷川神社へと改称した。地元民衆の崇敬も厚く、夏の「蓮華祭」が江戸時代から続く祭礼として継承されている。

参道には明治16年の文字が刻まれた鳥居がある。



ひかわじんじや
氷川神社 本殿



氷川神社参道の鳥居

3 活 動

(1) 蓮華祭

宍道町の伝統的なまちなみのなかでは、毎年夏に氷川神社の「蓮華祭（祇園祭）」が3日間にわたって行われる。

地元で「れんげさん」と呼ばれる「蓮華祭」は、江戸時代から続く祭礼で、かつては6月13日から15日（蓮華の日、出雲地方では一般に麦の収穫祭）になされていたが、大正時代ごろに7月20日から22日となり、昭和62年（1987）からは7月26日から28日に行われるようになった。

7月26日夜の神幸から、7月28日夜の還幸まで、氷川神社の祭神は神輿でまちを巡り仮殿に遷され、そこに神主が泊り込んで神霊を守り、27日朝から氏子や住民が次々と参例しお祓いを受け、御札、洗米、御紋菓を授かる。

天保6年（1835）に木幡家10代当主の貞良が記した日記『公私當用記』にも仮殿に参詣したことが記されている。

祇園社の祭礼らしく、祇園社（八坂神社）の紋がキュウリの輪切りの模様 に似ていることから、3日間の間氏子はキュウリを食べない風習も残る。

①祭礼前日（7月25日）

a) 仮殿の建設

- ・氏子たちによって宍道湖畔の境内地（昭和町）に「仮殿」が建てられる。
- ・仮殿は、昭和初期までは、目抜き通りに建てられていたが、昭和42年（1967）以後、昭和町に建てられている。

b) コモ鳥居の設置

- ・氏子たちによって神輿の巡行のある近世山陰道の通りには藁を巻いた「コモ鳥居」が建てられる。

②祭礼初日（7月26日）

a) 神幸、着御の神事

- ・26日午後8時30分、木幡家関係者をはじめとする氏子ら8人の担ぎ手が、法被に白足袋姿で木幡家に集合し、氷川神社拝殿に赴く。
- ・午後9時ごろ、氷川神社にて神幸が行われる。
- ・猿田彦役の先導のもと、氏子らによって担がれた神輿は、参道から近世山陰道に至り、参道入口の交差点を右折して東進し、亀島神社入り口地点で折り返し西進する。その間、神輿は近世山陰道と伝統的なまちなみのなかに残る

小路を練り歩き、時に、とどまって神輿を揺らす「お練り」をおこなって沿道の人々にその姿を披露する。嵐橋に至って折り返してから、大原街道を南下し、オーエム製作所前で引き返し、JR宍道駅前を經由して、仮殿まで巡行する。

- ・巡行の際、神社境内の歳徳神前や仮殿前では、神輿を時計回りに回転させる。
- ・仮殿では、大椀に入れた小豆御飯が神社から供えられ、神輿着御の神事がなされる。
- ・仮殿で「宍道神楽」が奉納され、地域の人々が参詣する。

③祭礼中日（7月27日）

- ・仮殿に遷された神霊を神主が泊り込みで守り、氏子や住民が次々と参例しお祓いを受け、御札、洗米、御紋菓を授かる。
- ・近世山陰道や仮殿の周辺には、祭の期間中で最も多くの露店が立ち並び、また、宍道湖岸では花火が打ち上げられ、蓮華祭の盛り上がり佳境を迎える。

④祭礼最終日（7月28日）

a) 還幸、巡行

- ・最終日には、仮殿から氷川神社への還幸が行われる。
- ・午後9時ごろ、氏子らが木幡家住宅に集合し、仮殿へ赴く。
- ・仮殿を出発した神輿は、参道入口の交差点を左折して東進し、亀島神社入り口地点で折り返し西進する。嵐橋に至って折り返してから、氷川神社に向かって巡行する。
- ・神輿は、近世山陰道と伝統的なまちなみのなかに残る小路を練り歩き、沿道の人々は通りに出て神輿の行列に手を合わせる。



最終日、仮殿から神輿が出る様子



神輿が近世山陰道のコモ鳥居をくぐり、街道と小路を練り歩く

b) お練りの神事

- ・還幸の時は、木幡家住宅に神職が立ち寄り、玄関前に設置された^{さじき}棧敷に着座する。
- ・午後10時30分ごろ、木幡家住宅前の近世山陰道には、町の若者が待機して、肩を組んで何重もの人垣をつくり、神社に還ろうとする神輿を押し留めようとする「お練りの神事」が行われる。
- ・祭礼のクライマックスとして多くの観衆が見守るなか、氏子や若者たちが大声で「ハッ、ハッ、ハッ、ハッ、ハッ」と神輿の掛け声を発しながら、神輿と人垣がぶつかり合い、神輿が押し戻される儀式が3度繰り返される。
- ・最終的には人垣が解けて無事に神輿が通過し、氷川神社へ神霊が遷されたのち、午後11時30分、氷川神社で還幸式が行われ、祭礼が終了する。



木幡家住宅前での「お練りの神事」
神輿と人垣がぶつかり合う



氷川神社への還幸

(2) 宍道神楽

太平洋戦争後、氷川神社の氏子たちが神社に神楽を奉納しようと集まって練習しだしたのが発端という。大原神職神楽（現在の雲南市）の流れを汲み、松江市鹿島町佐太神社の佐陀神能とは系統が異なる。現在も地元氏子らの有志「神楽会」によって継承されている。

『松江市史別編2 民俗』（2015 松江市）によると、昭和24年（1949）11月8日に氷川神社の正遷座祭で最初の奉納が行われている。

毎年7月の「蓮華祭」では、中日に仮殿で、座を清める神事舞「清め」が舞われたのち、「山神祭」、「簸の川大蛇退治」などが舞われる。

特徴として、宍道神楽の八岐大蛇は、鼻の突き出た2本の蛇頭をかぶり、両手に櫛を持ち、背中から後ろに10メートルほどの長い尻尾を引き、両手両足立ちという「トカゲ蛇」と呼ばれる、珍しく貴重な存在である。



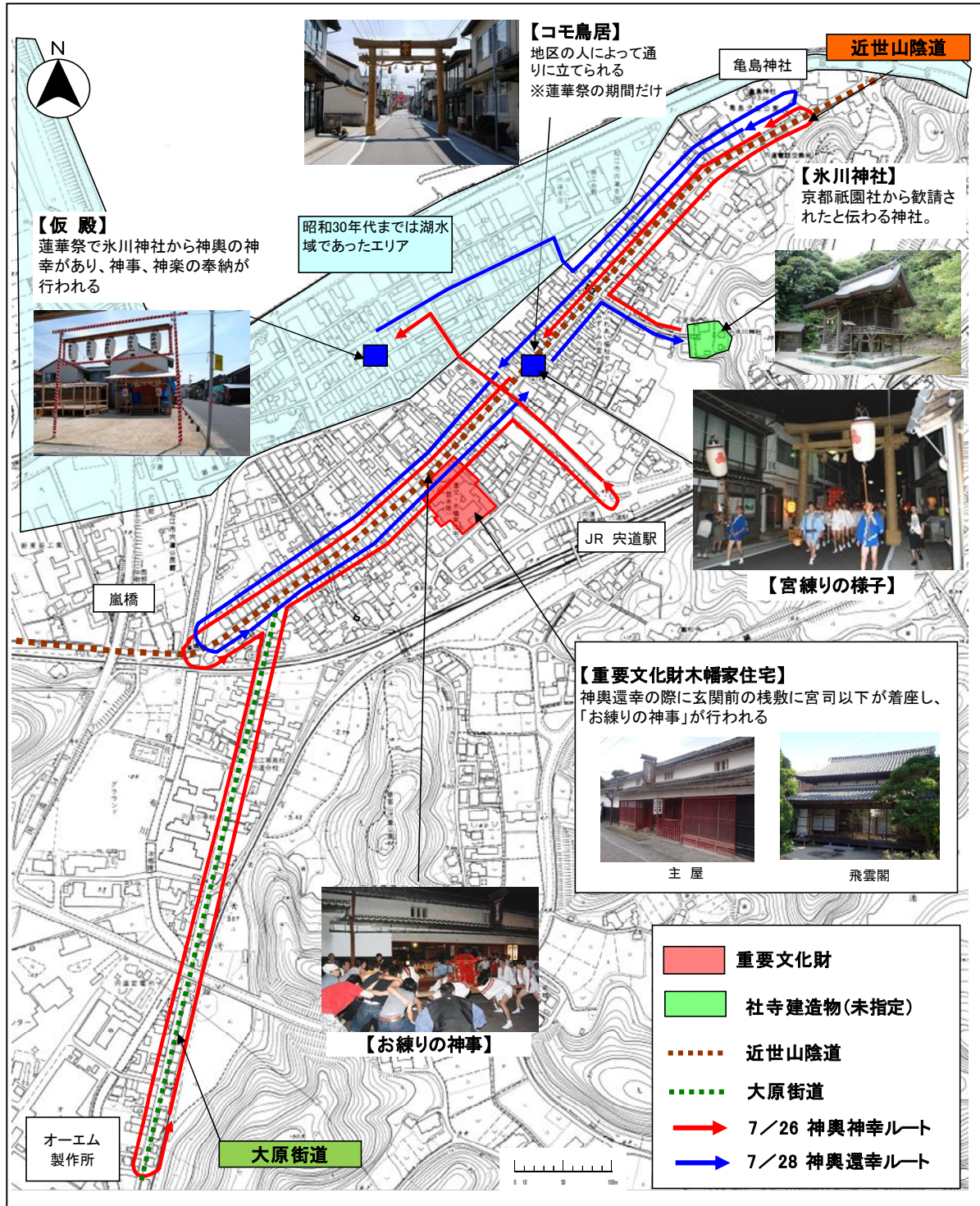
しんじかくら きよめ
宍道神楽「清め」
座を清める神事舞



しんじかくら きんじんさい
宍道神楽「山神祭」
悪切祈禱の神事舞



しんじかくら ひかわ
宍道神楽「簸の川大蛇退治」
やまたのおろち
八岐大蛇退治の神事舞 トカゲ蛇と呼ばれる形が特徴



氷川神社「蓮華祭」の宮練りルート

4 まとめ

古代から、山陰道さんいんどうと宍道湖しんじこを使った交通の要衝として発展した宍道では、近世山陰道沿いの木幡家住宅を中心とした近世の町割まちわりによって往時の雰囲気を感じることができる。旧街道沿いには歴史的建造物が建ち並ぶまちなみ残り、歴史をしのばせる小路しょうじは、今もなお、人々の生活とともにある。近世山陰道を舞台とした伝統祭礼やそれを支える郷土芸能が受け継がれることで、現在でも良好なまちの風情が守られている。

歴史的風致のエリア図

近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致

